

診断・意見書(肢体不自由関係)

氏名：	大正・昭和・平成 年 月 日生	男・女
住所：		
診断名		
現症	体幹の機能障がい(特に座位保持能力等)、上肢の機能障がい(特に筆記能力等)その他参考となる経過・現症	

参考事項(該当する項目を○で囲んでください。)

<p>1 体幹の機能障がい</p> <p>(1) 座位の保持</p> <p>ア 60分程度ならば可能である。</p> <p>イ 90分程度ならば可能である。</p> <p>ウ 120分程度ならば可能である。</p> <p>エ その他()</p> <p>(2) 受験可能な姿勢</p> <p>ア 仰臥位 イ 座位</p> <p>ウ 腹臥位 エ その他()</p>	<p>2 上肢の機能障がい</p> <p>(1) 著しい障がい</p> <p>握る、摘む、なでる(手、指先の機能)、ものを持ち上げる、運ぶ、投げる、押す、引っ張る(腕の機能)等に著しい障がいがある。</p> <p>(2) 軽度の障がいがある。</p> <p>ア 精密な運動ができない。</p> <p>イ 10kg以内のものしか下げることができない。</p>
上記のとおり診断する。	
令和 年 月 日	
病院又は診療所の名称	
所在地	
診療担当科目	科 医師氏名

お願い：この「診断・意見書」は、介護支援専門員実務研修受講試験において、受験者の希望する特別措置の可否を決定するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

(注) 「著しい障がい」とは、「機能障がいのある上肢では、5kg以内のものしか下げることができないもの(手指で握っても、肘でつり下げてもよい。）」、「一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか二関節の機能を全廃したものをいいます。